

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 香川県
農業委員会名： 三豊市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	3,320	1,320				4,640
経営耕地面積	2,043	806	259	547		2,849
遊休農地面積	84	94	92	2		178
農地台帳面積	4,010	4,104				8,114

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	5107
自給的農家数	2135
販売農家数	2972
主業農家数	374
準主業農家数	508
副業的農家数	2090

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4567
女性	2228
40代以下	332

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	234
基本構想水準到達者	46
認定新規就農者	27
農業参入法人	0
集落営農経営	19
特定農業団体	0
集落営農組織	19

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	3
40代以下	—	3
中立委員	—	3

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	68	68	7

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,640 ha	1,087 ha	23.4% %
課 題	三豊市基本構想における「効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積シェアの目標」:おおむね35%を目指す。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1,100.0 ha	1,079.0 ha	72.0 ha	98.1% %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて、農業委員と農地利用最適化推進委員とが密接に連携し、担い手への農地の利用集積を図るものとし、特に7月～9月に実施する農地パトロール時に現地を確認し、集約化にも努めるものとする。
活動実績	農地中間管理機構を通じて、隨時遊休農地の斡旋や情報の提供活動に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積目標に対する目標数値は適切であったが、集積実績は少し達成出来なかつた。
活動に対する評価	農地の出し手、受け手の利用集積の需要はあるため、今後も、農地中間管理機構を利用して農地集積を推進していく。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	10 経営体	8 経営体	5 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	15.7 ha	16.8 ha	8.0 ha
課題	新規参入者は農業経営も不安定で、実績がないので、多方面からのサポート体制が必要である。農業委員との意見交換会等を実施しながら、関係機関等が連携して地域全体で支援する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5 経営体	1 経営体	20.0% %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
10.0 ha	0.9 ha	9.0% %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して香川県西讃農業改良普及センター等の関係機関と協力し、広報等でPRしながら、随時「就農相談会」を開催する。
活動実績	広報等でPRしながら、毎月「就農相談会」を開催することにより、新規参入者の推進活動を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	計画で設定した目標数値は適切だったが、参入実績は少ない結果となった。
活動に対する評価	普及の取組みは計画どおり実施した。今後も普及の取組みは、継続的に実施する必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 4,818 ha	遊休農地面積(B) 178.0 ha	割合(B/A×100) 3.7% %
課 題	遊休化している農地所有者及び耕作者の理解と協力を得る。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 20.0 ha	解消実績② 24.0 ha	達成状況(②/①×100) 120.0% %
------------------	------------------	---------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	92人	7月～9月	10月～1月
活 動 計 画	調査方法	管内全域を調査対象区域とし、農業委員と農地利用最適化推進委員からなる班を形成し、巡回調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：10月～11月		
活 動 計 画	その他の活動	毎月農事相談を実施し、遊休化のおそれがある農地の削減に努める。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活 動 実 績		92人	7月～9月	10月～1月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 9月～11月 第32条第1項第1号 調査数： 289 筆 調査面積： ha	調査結果取りまとめ時期 第32条第1項第2号 筆 ha	11月～12月 第33条 筆 ha
活 動 実 績	その他の活動	毎月農事相談を実施し、遊休化のおそれがある農地削減に努めた。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	計画で設定した目標数値としては適切で、解消実績は目標を達成することが出来た。
活動に対する評価	遊休農地の所有者等への指導は確実に進展し、遊休農地解消への理解が進みつつある。このため、農家への事前通知による円滑な利用状況調査や指導を行うとともに、指導の段階で遊休農地の有効利用が図れるよう徹底することが必要となる。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,640 ha	— ha
課 題	申請を受理する際に、違反転用の解消(追認申請の指導)に努めているが、自己所有地であるため法律に違反しているという認識がない方が大半を占めている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
— ha	— ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7月～9月の実施予定の農地利用状況調査に併せて農地パトロールを実施する。
活動実績	農地パトロールや住民からの通報により現地調査や是正指導を行った。また、広報誌等を活用して防止活動を行った。
活動に対する評価	違反転用者への是正指導等を引き続き実施する必要がある。懸案事項については、県等関係機関と連携し、指導を強化することが必要となる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 156 件、うち許可 156 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員並びに、事務職員で現地調査を実施している。さらに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		156 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件	
	是正措置	総会で農業委員から指摘された留意事項を申請者へ伝える。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、ホームページにて公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 17日	処理期間(平均)	17日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 212 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び農地利用最適化推進委員並びに、事務職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容・立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、ホームページにて公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	21 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	24 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	24 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 623 件	公表時期 令和 3年 2月
		情報の提供方法: 市ホームページ並びに広報誌に掲載する。	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2259 件	公表時期 令和 3年 2月
		情報の提供方法: 市ホームページ並びに広報誌に掲載する。	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,640 ha	
		データ更新: 固定資産台帳・住民基本台帳データとの連携、農地法、農用地利用集積計画等の情報を随時更新している。	
		公表: 農地情報公開システムにより公表している。	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している